



# 議会だより よつかいどう

発行：四街道市議会  
TEL.043-421-6152

編集：議会だより編集委員会  
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



## 旗の競演

(よさこい道 2014  
9月28日：都市広場 吉岡一美氏 撮影)

市議会だよりでは、市民のみなさんからの公募写真を掲載します。  
詳しくは 12 ページをご覧ください。

表紙写真  
募集!

### 主な内容

- 議案の概要…… 2～4
- 一般質問…… 5～9
- 委員会審査概要  
……10～11
- 採決結果一覧……11
- 第2回議会報告会を  
開催しました……12
- 編集後記……12

## 次回の定例会は 2月23日～3月20日の予定です。

代表質問は3月5日～9日の予定です。  
詳細は市ホームページをご覧ください。  
本会議の傍聴は、開会30分前から受付をしています。  
本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。  
(生中継と録画中継があります)

HP アドレス <http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>  
詳しくは議会事務局 Tel. 043-421-6152 (直)まで  
お問い合わせください。



## 第4回 市議会定例会

第4回市議会定例会は、11月25日から12月18日までの24日間行われました。

今議会では、条例の制定及び改正、補正予算などの審議が行われました。

また、12月5日から12日まで18人の議員による一般質問が行われました。

**発議案第6号 憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に対し、立憲主義を尊重する立場から慎重な対応を求める意見書の提出について〔可決〕**

今回、国会における十分な審議を経ることなく、安倍首相の私的諮問機関の報告書だけで、一内閣の判断で、憲法解釈を安易に変更することは、立憲主義から大きく乖離するものであり、政府与党の内部をはじめ、内閣法制局の元長官からも批判の声が上がっている。

立憲主義を尊重する本市議会は政府に対し、立憲主義を踏まえた国民的な議論または合意が乏しい中で閣議決定された、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に対し、慎重な対応を強く求めるため、国への意見書提出を提案するものです。

本年7月1日、安倍内閣は集団的自衛権の行使容認を臨時閣議において決定した。

集団的自衛権に関するこれまでの一貫した政府見解は、「わが国が、国際法上、集団的自衛権を有していることは主権国家である以上当然であるが、憲法9条のもとで許されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」(1981年5月29日の政府答弁書)というものである。

この見解は戦後から現在までの長年にわたり、長時間の国会審議の中で積み上げられてきた憲法解釈に基づくものである。今回、国会における十分な審議を経ることなく、安倍首相の私的諮問機関の報告書だけで、一内閣の判断で、憲法解釈を安易に変更することは、立憲主義か

ら大きく乖離するものであり、政府与党の内部をはじめ、内閣法制局の元長官からも批判の声が上がっている。

そもそも憲法には、国民主権の立場で国家権力を制限し、国民の人権を守るといふ本質的役割があり、立憲主義の原則である。政権が変わるたびに多数派が憲法の解釈を自由に変えられるようになれば、憲法が憲法でなくなり、これまでの国の形を大きく変えるだけでなく、民主主義を大本から破壊することにつながり、国民の信頼を揺るがすことになる。また、全国の市町村議会からも慎重な審議を求める意見書が数多く上がっており、集団的自衛権の行使容認については、十分な国民的議論がなされているとは到底言えない。

よって、立憲主義を尊重する本市議会は政府に対し、立憲主義を踏まえた国民的な議論または合意が乏しい中で閣議決定された、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に対し、慎重な対応を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
(提出先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・外務大臣・防衛大臣

**議案第1号 専決処分承認を求めることについて〔可決〕**

平成26年度四街道市一般会計補正予算(専決第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案されたものです。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,906,077千円とするものです。

**議案第2号 四街道市学校給食費の管理に関する条例の制定について〔可決〕**

学校給食費の公会計への移行に伴い、学校給食費の管理に関する必要な事項を定めるため提案されたものです。

**議案第3号 四街道市保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定について〔可決〕**

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保

育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の規定に基づき、本条例を廃止するため提案されたものです。

**議案第4号 四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について〔可決〕**

人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、一般職の職員の給料及び手当の支給額並びに支給割合を改定するため提案されたものです。

**議案第5号 四街道市税条例等の一部を改正する条例の制定について〔可決〕**

千葉県県税条例の一部改正に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため提案されたものです。

**議案第6号 四街道市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について〔可決〕**

四街道市審議会等に関する指

針に基づき、四街道市スポーツ推進審議会の委員構成を変更するため提案されたものです。

**議案第7号 平成26年度四街道市一般会計補正予算(第3号)〔可決〕**

平成26年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案されたものです。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ148,305千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,084,382千円とするものです。

債務負担行為については、「市政だより四街道」印刷製本ほか9件を追加するものです。

**議案第8号 平成26年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〔可決〕**

平成26年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案されたものです。

補正の内容は、既定の歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それぞれ102,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,392,936千円とするものです。

**議案第9号 平成26年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)〔可決〕**

平成26年度四街道市公共下水道事業特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案されたものです。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,612,259千円とするものです。

**議案第10号 平成26年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計補正予算(第2号)〔可決〕**

平成26年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案されたものです。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ436千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,547千円とするものです。

**議案第14号 工事請負契約の締結について〔可決〕**

山梨白井線橋脚築造工事(その2)について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案されたものです。

**議案第15号 教育委員会委員の任命について〔可決〕**

教育委員会委員坂本亜輝彦氏が平成26年9月30日をもって任期満了により退職されたことに伴い、新たに田中友季子氏を委員として任命するため提案されたものです。



**請願第5号 (仮称) 四街道市郷土歴史館整備に関する請願 (採択)**

(請願趣旨)

四街道市は、昭和40年代から

千代田団地を始め市内各地の宅地開発によって数多くの遺跡が発掘され、八木原貝塚をはじめとする旧石器時代から近世までの貴重な文化財が発見されています。また江戸時代の古文書や近代の生活状況を知る農耕具等貴重な文化財があります。

しかしながら、四街道市にはこれらの文化財を系統的に収蔵・調査し、その成果を市民に系統的に展示・公開する施設がありません。

よって次の事項を請願します。  
・請願事項

1. 既存施設を活用し、文化財を収蔵・展示・公開する施設の早急な整備をしていただきたい。

2. 子ども達の郷土歴史教育や、市民の生涯学習の場となり、愛郷心高揚につながる施設活用を図っていただきたい。

3. 施設整備に関しては、国等の補助金を活用していただきたい。

(請願理由)

四街道市には、八木原貝塚と称する地層の発見、中世の城跡、江戸時代の古文書、近代の生活状況を知る農耕具等貴重な文化財がありますが、これらの文化財の系統的な保存・展示や埋蔵

文化財センターの機能を有する施設がありません。

子ども達の郷土歴史教育や市民の生涯学習の場として、既存施設を活用し、文化財を収蔵・展示・公開する施設の早急な設備整備を要望するものです。

**陳情第6号 みそらくリー  
ンセンターのダイオキシ  
ン類に関する陳情（不採択）**

**陳情第7号 住宅リフォーム  
補助制度の継続と助成金  
の増額を求める陳情書（採択）**

平成23年12月の第4回四街道市議会定例会に於いて、「住宅リフォーム補助制度の創設を求める」請願が本会議に於いて全会一致で採択されました。

議員の皆さんの賛成によって採択され3年になります。平成24年4月1日より住宅リフォーム助成制度が始まり、当初予算で200万円を組んで頂き、平成25年度は400万円に増額され今日にいたつているところです。ご尽力頂いた議員の皆様はじめ職員の皆様に敬意と感謝を表すところです。  
この制度が実施されたことは

住民の方々に歓迎されているとともに、利用されている方々からは感謝の言葉もあります。地元企業の仕事と雇用が増え、地域経済の活性化につながっていることと思っています。

すでに今年度予算は消化され申請が出来ない状況にあると伺っています。制度の継続と予算の増額をお願いします。

陳情項目  
1、27年度以降も住宅リフォーム助成制度の継続をお願いします。  
2、27年度の前算の増額をお願いします。

**陳情第9号 四街道市議会の  
正常な議事進行を求める  
陳情（不採択）**

**陳情第10号 工事請負契約  
書第45条「履行遅滞の場合  
における損害金等」に関する  
陳情（継続審議）**

1. 陳情の趣旨  
四街道市の標準工事契約書には、国、県からの補助金逸失にかかわる内容は一切、記載されておらず、損害の考え方が不当である。

今後補助金の対象工事は毎年、多数予定されており、今回の事例を考慮すれば、即刻、改訂し、補助金逸失損害に関する発注者・受注者相互対応の対策を取り入れるよう陳情する。

2. 陳情の理由  
みそらく子どもルーム新築工事の工期内完成が出来ず、発注者である四街道市は請負業者に對し、工事請負契約書第45条「履行遅滞の場合における損害金等第2項前項の損害金の額は請負代金額から出来形部分に相応する請負代金額を控除した額につき、遅延日数に応じ、年3.6パーセントの割合で計算した額とする」に基づき、損害金の支払いを請求した。

その結果が請求額は1万9000円であった。  
実質の損害額は国・県からの補助金1,065万円そのものであるにもかかわらず、契約書は出来形に対する損害しか請求できるようになっていなかった。



## 市内のバス減便状況

阿部治夫議員

**【問】** ① 全国で廃止されたバス路線は11年度までの6年間で1万1,160キロメートル。これは鹿児島市と北海道稚内市を3往復できる距離だそうです。今後も路線縮小は避けられず、低コスト交通への転換が急務となっています。そこで本市のバス減便状況について伺う。

② 青少年育成センターの果たす役割と活動内容。平成12年4月に教育委員会の主管により開所。職員は所長のほか1名。臨時職員3名・家庭教育指導員1名から業務開始。青少年育成センターの果たす役割と活動内容について伺う。

**【答】** ① 昨年度には、亀崎線及び中台線が、それぞれ1日1往復のみの運行となったほか、吉岡線についても、3分の2程度に減便となったところである。さらに今年度に入ってから、都賀線が廃止となったほか、物井池花線が大幅減便になるなど本市のバス事業の状況は大変厳しいものとなっている。

② 青少年育成センターは、地域における非行防止対策を推進するために、青少年の健全育成に関する諸活動を総合的かつ計画的に実践するための共同活動の拠点として機能している。

主な活動内容は、教育相談、街頭補導、環境浄化、関係諸機関との連携、広報・啓発等の活動を基軸として、青少年の健全育成に重要な役割を果たしている。

## 一般質問

12月5日から12日までの6日間、18人の議員による一般質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所2階の情報公開室に設置の会議録（3月上旬発行予定）、または市ホームページの会議録検索（第4回定例会分は3月中旬登録予定）でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合により、一部だけを掲載しました。

敬称は省略いたします。

市ホームページアドレス：  
<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>

## 高齢者福祉

高橋絹子議員

**【問】** 1. ① 第6期健康福祉計画及び介護保険計画の策定中ですが、独居老人の中で介護保険にも健康保険にも社会福祉にも該当していない高齢者がいないか調査すべきと思うが如何か。

② 介護認定に際しての面談を土日に来るようにすべきと思うが如何か。

③ 今回の改定では医療との連携が重要と言われているが、在宅介護の場合どのように便利になるのか。

2. 少子化対策

① 人口減少を止める為の市の子育て支援策は。

② 合計特殊出生率向上の為に特化したプロジェクトチームを作っては如何か。

**【答】** 1. ① 社会保障制度未利用者の存在は想定しかねるところであり、今後調査を実施すべきか考察する。

② 調査の業務効率等を勘案し、現時点では課題に留めさせていただきたい。

③ 退院支援から日常の療養支援、急変時の対応等様々な場面で、医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいく。

2. ① 子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から、前期基本計画の「四街道未来創造プロジェクト」を構成する「充実した子育て環境創造プロジェクト」に掲げる事業を中心に推進していく。

② 10月に設置した「四街道市総合計画推進本部」を活用し、充実した子育て環境を総合的に推進していく。

## 追跡！あの質問はどうなっているの？

関根登志夫議員

**【問】** ① 四街道小学校前の歩道の未整備部分。

② 四街道西中付近の溢水対策。

③ 公用車のドライブレコーダー設置。

④ 不法ヤード対策。

**【答】** ① 土地所有者と用地交渉を継続しているところであるが、地権者が昭和40年代から道路の境界や、当時の道路管理体制に不満があり、未だにご理解をいただけない状況である。このことから、過去の資料を調査するとともに、これからも引続き粘り強く用地交渉を続け、解決の糸口を探るべく努力していく。

② ゲリラ豪雨等に有効な地下貯留施設の設置について、現在学校等と設置位置、施工時期の協議を行いながら実施設計を進めている。

③ 公用車のドライブレコーダー設置は、庁内の安全運転管理者会議において検討を行った結果、ドライブレコーダーを設置することにより、職員の安全運転意識の向上が期待出来ること及び事故対応が円滑に行えることなどから試行的に一部車両に設置し、公用車事故の抑止効果等の検証を行う。

④ 県の12月議会に「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」として上程された。内容は、届出、油等の地下水浸透等の防止、相手方の確認及び不正品の申告、標識の掲示、立入検査、土地所有者等の努力義務、罰則などが規定されている。

## 平和・教育・文化の創造を！

清水清子議員

**【問】 1.** 子どもの権利条約は世界中の子ども達が健康で自分らしく生きることができることを目指す国際条約である。そこで子どもの権利条約の4つの柱(1)生きる権利(2)育つ権利(3)守られる権利(4)参加する権利について当市の取組について伺う。

**2.** 市民の主体性が地域づくりの必須条件である。多様なニーズが渦巻く中、ひと・まちの魅力と自信を高めていく仕掛けが重要と考える。そこでみんなで地域づくりの推進「市民協働」の取組から

① 不採択となった事業のフォローについて

② コラボ四街道採択事業の期待する点について伺う。

**【答】 1.** 生きる権利では、妊婦・乳児健康診査、パパ・ママルーム、赤ちゃん訪問、1歳6ヶ月・3歳6ヶ月児健康診査を実施。守られる権利では、要保護児童対策地域協議会で虐待防止に努め、私立保育所への補助と学童保育指導員の増員で障害児保育の充実を図っている。教育分野の取組としては、外国籍を含めた全ての児童生徒の就学を認め、人権教育、特別支援教育、薬物乱用防止教育等を推進している。また、児童生徒の規範意識を育成し、自分で考え、判断し、行動する能力を身につけられるよう指導、支援にあたっている。

**2. ①** 団体の意向を踏まえ、ご相談させていただきなど、的確に対応している。

② 市民活動の広がりや魅力ある地域づくりが進み、市民協働が促進され、みんなで地域づくりの推進につながることを期待している。

## 「子育て日本一のまち」について

石山健作議員

**【問】 1.** 「子育て日本一のまち」に向けた教育委員会の取組について ① 今年度の「少人数学級推進委員」の活動状況とその成果、課題について伺う。また、来年度の計画について伺う。

② 部活動の支援について各部に対する助成はあるか、また、県外等へ出場する場合に市補助金はあるか、また、部活動指導者派遣事業等の今年度の状況は。

**2.** ガス灯のLED化について ① ガス灯設備保守管理基金を活用し、一部のガス灯を残しLED化を進める考えはないか伺う。

② 基金の残高は、また、このままガス灯を使用した場合修繕等も含め基金は何年で終了するのか。

③ ガス灯の今後の耐用年数は、また、部品の交換による更新は可能か。

**【答】 1. ①** きめ細かな指導により学習意欲の向上などの成果があった。力量に優れた講師の安定した雇用が課題である。来年度も本事業を継続する。

② 規則等に則り、補助・助成を行っている。また全校に合計18名の部活動指導者を派遣し、競技技術の向上に努めている。

**2. ①** 防犯灯の機能を備え、ガス灯に代わる新たな街のシンボルとなる灯りについて調査研究を始めている。今後は議会・地域の方々の意見も聞きながら進めていく。

② 基金残高は2億987万円であり、概ね平成38年頃まで通常稼働は可能と考えている。

③ 今後も必要な修繕等を行うことで、当面、稼働は可能である。また、部品も複数から入手が可能な状況である。

## 安心・安全な街づくり

中島康一議員

**【問】 ①** その基本は、救急・救命・火災・防火・防犯及び確かな情報網が主なものと考えます。そこで当市の消防団の組織体制について伺う。

② ごみ処理施設の問題と解決策 現ごみ処理施設がみそら地区にあることの問題点は、みそら自治会との約束、みそら地区で四十年以上操業していること、現施設が最適な場所ではないと話されたタウンミーティングでの市長発言などによるものとする。一方、吉岡地区については、住民の理解、搬送距離など理解を得るには、相当な時間が必要とされる。みそら・吉岡以外の最適な場所を検討したことがあるのか伺う。

**【答】 ①** 当市の消防団員は、平成26年10月1日現在、条例定数354名のところ、実員は272名であり、条例定数から見ると82名の欠員である。

② 現施設の操業は、みそら自治会との協議書、協定書、確認書や山梨三区のご理解によるもので、市は現施設の継続操業が最善であると判断し、協議のお願いをしているため、当該地以外での検討はしていない。

なお、タウンミーティングでの発言は「立地条件としてはより良い場所はあると思うが、その土地を確保する期限の約束ができず、曖昧な期間の提示はできない。」という主旨を説明したものである。

## 将来の四街道市に向けて

成田芳律議員

**【問】 ①** 空き家対策について、個々の空き家対策のみならず地域の再整備として対応するとの以前の答弁があったが、その考えは継続しているか伺う。

② 市街化調整区域における排水路について、蓋かけがなく、水路がすぐ詰まる現況の認識を伺う。

③ 市内公共交通についての進展について伺う。

④ 災害時の情報収集や情報発信における課題・問題点について伺う。

**【答】 ①** 空き家対策は、個々の空き家の適正管理に関する対策だけでなく、防災、景観、地域の活性化等の視点からも、来年度策定予定の住生活基本計画の策定検討委員会の中で検討する。

② 市街化調整区域の水路には、土砂の流入や落葉が原因で、機能が損なわれる場所が見受けられるため、定期的な清掃や開水路の蓋掛けなどの対策を進めている。

③ デマンド方式の乗合タクシーとタクシー利用助成について、利便性や経費、その他課題等を整理するとともに、今後、地域公共交通会議で意見を伺うなど、今年度中の方針決定に向け、取組を進めていく。

④ 情報の収集、発信において重要なことは、混乱をきたすことなく迅速かつ正確に行うことと、正しく情報を共有することである。そのためのより良い一元管理を目指していく。

## 犯罪や非行に陥った人達への就労支援

清宮一義議員

**【問】** ① 社会を安心安全な街にするためには、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に取り組んでいかなければなりません。近年、再犯件数が増加傾向にあり、再犯を防ぐには、出所者に職と定められた住居が何よりも必要であります。社会復帰を支援する為、保護観察者の臨時雇用について、四街道市も就労支援に取り組んでいただけないかと申し上げたところ早速理解をいただき就労協定の締結に至りました。他市に先駆け協定に至った思いについて伺う。

② 都市計画道路3・3・1号の完成予想図、工事期間の広報掲示板設置について伺う。

③ 交通不便地域対策のデマンド交通について伺う。

**【答】** ① 罪を犯した人が就業をして社会の一員として更生することは、犯罪や非行のない明るい社会を築く上で非常に重要である。本協定の締結を契機に、犯罪を犯した人の社会復帰が促進されることや民間企業による保護観察対象者の雇用が図られることを期待する。

② 3・3・1号線の事業告知板設置は、市民への情報サービスにもつながる事から予算化に努める。

③ 公共交通空白地域、不便地域については、民間バス路線の活用を基本に、地域の状況等を踏まえた支援を行っていききたい。併せて、デマンド方式の乗合タクシーとタクシー利用助成について、課題等を整理し、今年度中の方針決定に向け、取組を進めていく。

## 鹿島荘浴室の充実を求む！

吉本貴美子議員

**【問】** 平成23年の事業仕分けにおいて廃止の方針が出されたが、25年8月市長に「鹿島荘浴室存続要望書」が377名の署名と共に提出され、9月議会で陳情が全会一致で採択、10月には市長から「存続」の回答が出された経緯がある。鹿島荘は市民の健康増進を目的としている。更なる利便性の充実が必要だ。

① 公民館の無休化に則り、無休化の方向はあるのか。

② 入浴施設利用者数は増加している。現在、大・小浴場どちらかオープンとなっているが、同時オープンは可能か。

③ 1時間ごとの男女別入替え制ではゆっくり入れない。多い時は10名ぐらいになるという。それでは憩いの場ではなく、混雑の場だ。時間延長も検討しては？

**【答】** ① 鹿島荘の無休化については、現在のところ、指定管理者である地域振興財団から、月曜日の開館に関する要望の報告を受けていない。今後、指定管理者を通じて、利用者アンケートを実施し、実情を把握したい。

② 浴場の利用者は増加しているが、大・小浴場の同時オープンについては、クリーンセンターからの湯の供給能力、追い炊きのボイラーの性能を確認のうえ、新たな費用の発生が見込まれることから、アンケートの結果を受けて検討する。

③ 1時間ごとの男女別入替え制については、利用者からの要望を確認のうえ、経費と負担の増加について、指定管理者と協議のうえ対応したい。

## 今こそ！切れ目のない地域づくりを！

鈴木陽介議員

**【問】** 1. 健康都市四街道へ！

① 市民の健康づくりに関する現状の課題と今後の取組

② 本人や家族、市財政のため、心も体も健康な期間をいかに延ばすかが街づくりの柱である。健康づくりへの自発性をどう高めるか。

③ 高齢になってからでなく、生涯に渡る健康づくりをしてこそ高い効果がある。全庁的な取組が肝要であるが、今後の方向性を問う。

2. 切れ目のない地域医療・介護体制を！

① 地域医療と介護の連携に向け、今後力を入れる取組

② 在宅での医療・介護が進んだ場合、介護離職等家族の負担増が予測される。介護保険や各制度でまかなえないサポート体制をどう切れ目なく展開していくか。

**【答】** 1. ① 社会情勢の変化に伴い、生活に追われ自身の健康を振り返る機会を持たない方たちへの取り組みが課題である。

② 疾病の早期発見となる検診の受診者を増やす、特に初めて検診を受ける人を増やすことに力を入れている。今後も様々な方策を検討して取り組む。

③ 議員指摘のとおりであり、普段から他部署と密接な連携を図り、健康づくり施策を進めたいと考える。

2. ① 在宅医療・介護連携検討チームによる検討を通じて、地域特性を考慮しながら具体的な連携体制を整備していく。

② 多様な主体による多様なサービスが様々な場面で提供可能な体制を目指し、結果として家族介護の負担軽減が図られるようにしたいと考える。

## 子どもの人権条例の制定

戸田由紀子議員

**【問】** 1. 今日の子どもを取り巻く環境は虐待やいじめ、犯罪などにより子どもが苦しみ、追い詰められ、その命までも奪われてしまう事件が後を絶たない。子育て日本一のまちをめざす本市として、一人ひとりの子どもが安心して安全に育つことのできる地域社会の構築にむけ、子どもの人権条例策定について伺う。

2. 平成27年4月から見直される介護保険制度

① 市町村事業となる新総合事業は多様な主体による多様なサービスが可能といわれているが市町村間の格差が生じる懸念がある。構築にむけた現状と今後の取り組み。

② 条例に規定する際は「地域ケア会議」に利用者本人や介護する家族、成年後見人を加えて欲しい。

**【答】** 1. 子どもの人権条例の制定については、現在のところ検討に入っていない状況であるが、今後検討を行い、条例制定のご要望にお応えしたいと考えているので、今しばらくお時間をいただきたい。

2. ① 現在、インフォーマルサービス提供主体の把握作業に着手したところである。今後、既存の社会資源の生活支援サービスへの位置づけ、取り込み及び新たな資源の創出を検討し、高齢者ニーズとの組み合わせ作業等を経て、平成29年度に新総合事業を実施する予定である。

② ご意見については、関係例規の整備に当たり、ご要望として承りたい。

## 住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を！

大谷順子議員

**【問】** ① 2025 年までに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう地域包括ケアシステムを市が構築しなければならないが、推進体制について伺う。

② 地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの設置と機能強化について伺う。

③ 2025 年には J R 北側の高齢者人口は約 22,000 人、南側は約 14,000 人だが、1ヶ所の地域包括がカバーする高齢者人口をどのくらい見込んでいるのか。

④ 10 年後には 75 歳以上の高齢者人口が 7 割になり現在と逆転する。つまり、医療と介護を必要とする人が大幅に増えるが 2ヶ所の地域包括支援センターで十分対応できるのか。

**【答】** ① 医療と介護の関係者をメンバーとする在宅医療・介護連携検討チームと認知症施策検討チームを 11 月に立ち上げた。今後は、この二つのチームによる検討を通じて、地域包括ケアシステム実現のための推進体制を構築していく。

② 日常生活圏域の北地区に基幹型センターを、南地区に通常型センターを設置し、各センターの役割に応じた人員体制の強化を図る。

③ 市域が狭く交通の便が良い本市の特性に合わせて 2ヶ所設置するものであり、各地区の高齢者全員をカバーする。

④ 第 6 期計画では 2ヶ所設置で十分対応できると考える。なお、第 7 期計画以降については計画策定の都度、配置・人員等の体制や機能を検証していく。

## 高層火災消火活動の報告を伺う

岡田哲明議員

**【問】** ① 歩道のバリアフリー化推進について今までの経緯と今後の計画について伺う。

② 学校給食の品質の保持について現状を伺う。また、児童生徒に対して、よりおいしい給食の提供に向けての考えを伺う。

③ 運用を開始した、ちば消防指令センターの現状と当市に対する効果を伺う。

④ 消防救急車両の現状と今後の整備計画を伺う。

⑤ 当市で初めてとなったプラーサヴェール 14 階での高層火災について消防署の対応、消火活動等を伺う。

**【答】** ① 既存住宅地における歩道と車道との段差解消事業を進めており、旭ヶ丘地区に続き、みそら地区が概ね完了することから千代田地区の対策を進めていく。

② 国の学校給食衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに行っている。調味料の量、味付けや組み合わせ等を工夫しながら提供していく。

③ 県内 20 消防本部が共同で消防指令業務を行なうことで、業務の効率化が図られ、救急出動の現場到着までに要する時間を、平均約 30 秒短縮することができた。

④ 消防車両の老朽化に伴い、四街道市前期基本計画の消防車両整備事業で、消防自動車及び救急自動車等を最新鋭の車両へ更新整備を図るものである。

⑤ 高層火災については、現場到着後、指揮所の設置及び消防隊の屋内進入並びに消防用設備等を有効に使用し、火元住戸のみの焼損に留めることができた。

## 高齢者を対象にしたワクチン接種について

山本裕嗣議員

**【問】** ① 高齢者を対象にした、ワクチンの接種は「定期の予防接種」と「任意の予防接種」があり、助成金、自己負担が自治体によって違っているが、四街道市は他の自治体と比べて、高いのか安いのか？ インフルエンザワクチンは自己負担が 1,500 円で、肺炎球菌ワクチンの自己負担も 1,500 円にしてはどうか。

② 住宅リフォームの助成制度が始まって 3 年になる。利用状況と問題点について伺う。

**【答】** ① 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、定期予防接種の場合、契約医療機関に支払う自己負担額を、本市では 3,000 円に設定している。県内では 2,000 円台か 5,000 円台である。10 月 1 日から契約医療機関への接種委託料は一件あたり 8,310 円であり、市が 5,310 円を負担し、個人負担金は 3,000 円である。任意予防接種の場合は、仮に接種費用を 8,310 円とすると、2,000 円の助成金を受けると、自己負担金は 6,310 円である。

② 住宅リフォームは、平成 24 年度に 22 件、平成 25 年度に 29 件、平成 26 年度 10 月末現在で 28 件である。また、過去 3 年間で受付初日で、予算額に達してしまうことなどがあり、申請受付多数の場合は、抽選にするとか、3 年間の実績に基づき補助限度額を引き下げることなどの検討をしていきたいと考えている。

## 待ったなし、空き家対策の行方は？

斉藤耀一議員

**【問】** 放置空き家の増加対策は全国的な喫緊の課題だ。355 自治体が独自条例で対処しているが、決定的なものとはいえない。そんな中、空き家対策特別措置法が制定され、国交省が特定空き家に対する固定資産税の優遇措置をやめることで、空き家修理・賃貸住宅への活用や土地転売を促し危険な空き家を減らす意向を示した。特定空き家を固定資産税減額の対象外にする要望強く、政府は 2015 年度税制改正大綱に盛り込み、関係省令改正など必要な措置をする。一方、自治体を取り壊し費用を助成し、跡地を借り上げて行政目的に活用する取り組みが注目されている。こうした動きをどう受け止め、当市の対策に生かす考えか？

**【答】** 11 月 27 日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、今後、国より空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本指針および特定空き家に関するガイドラインが示される予定であるので、その指針に即し、また、他自治体において空き家の適正管理に関する条例をはじめ、解体に対する助成、空き家バンク制度のほか、民間による空き家管理サービスなど様々な対策があるので、他市町村の状況を注視しながら、今後の国の動向と合わせ、アンケート調査結果をもとに住生活基本計画策定検討委員会の中で、当市の空き家対策について検討していきたい。

### 約1065万の補助金損失をたどす

広瀬義積議員

**【問】**市は、みそら小学校子どもルーム新設工事で補助金1065万3千円の県補助金を損失したが、工事の遅れだけを理由に、事務手続や工事管理に対して過失も責任もないと断言している。財務省主計局が策定した繰越ガイドブック(平成22年)には、繰越明許の手続きが、詳細に書かれている。これを履行していれば、損失はなかったはず。そこで、①繰越ガイドブックのことは知っていたか。②市は、県担当者から「繰越は難しい」旨の電話で、補助金を断念したと言うが、県担当課は言っていないという。どちらが本当か。③再発防止策で契約約款を見直し、請負者に損害賠償を請求するというのが、本件に類似する賠償請求はできるのか。

**【答】**①国が繰越基準を出していることは承知している。②3月24日に請負業者から工事が工期内に終わらないとの申し出があり、同26日に県担当課に出向いて繰越をお願いした。県担当課では、すでに国に対して繰越は無いとの報告を行っていたものの、いま一度交渉していただけることになり、その結果、同27日に現時点では繰越は難しいとの回答があったものである。③監査結果等を踏まえると、今回の見直しによっては対応できないと考えるが、請負業者に対する事前の注意喚起等の再発防止策を講ずることによって、今後このような事態は起きないと確信している。

### 安心・安全なまちづくりについて

長谷川清和議員

**【問】**①信号機の改良についての要望のある地域はどこか。また、舗装が傷んで、道路の振動がひどく夜も眠れない市民の声をよく聞くが、市に苦情はあるのか。②11月8日、9日の「消防フェスティバル四街道2014」は、消防団、消防職員が来客者を身近に感じたのではないかと。そこで、来客者の数と反応はどのくらいだったのか。また、10月に5名の消防団員が入団したことは、大変喜ばしいことと思う。しかしながら欠員の多い分団も多々あると思う。そこで、「消防団の強化と確保」に向けた具体的な方策を伺う。

**【答】**①信号機の改良については、市民の皆様からの要望を受け、四街道警察署あてに改良の実施に向けた要望書の提出を行っている。現在、信号機の改良要望を受けている箇所は、大日緑ヶ丘三差路交差点及び上野入口交差点の2箇所となっている。また、大型車両が頻繁に通行する道路沿線から要望があるが、振動の原因を調査し、対策を講じている。また、舗装本体が原因の場合は、ひび割れやわだち掘れなどの測定を行い、計画的な修繕に取り組んでいる。②来場者は2日間で約5,000人と推計され、多くの家族連れが防火の大切さや応急手当の必要性などを実感していただいたと感じている。また、消防団員の確保策は、分団による各地区での募集活動や各行事での広報の実施及び処遇改善などを関係機関と協議する。

## 第4回定例会において各議員から通告のあった一般質問項目の一覧です。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○総務関係</li> <li>○公用車のドライブレコーダー設置について</li> <li>○平和「子ども権利条約」の実現に向けて地域づくり活動助成事業の採択事業から(平成13年度から平成23年度)コロナボ四街道採択事業から災害対策について</li> <li>○公共施設マネジメント</li> <li>○入札制度について</li> <li>○消防関連</li> <li>○市のイメージアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路関連</li> <li>○動物愛護関連</li> <li>○建設残土問題</li> <li>○有害鳥獣対策</li> <li>○空き家対策</li> <li>○住宅に関する補助事業</li> <li>○ゴミ収集事業</li> <li>○都市基盤の整備</li> <li>○土地区画整理事業</li> <li>○JR四街道北口広場整備</li> <li>○公共交通施策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市環境関係</li> <li>○第3排水路の溢水対策</li> <li>○松並木通りの植栽について</li> <li>○防犯灯のLED化について</li> <li>○ヤード問題について</li> <li>○物井駅及び周辺の諸問題</li> <li>○住み良いまちづくりについて</li> <li>○ごみ処理問題</li> <li>○羽田空港再拡張事業に伴う航空機騒音問題について</li> <li>○環境問題について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育民生関係</li> <li>○青少年問題</li> <li>○部分について(市道23号線)</li> <li>○小中学校のトイレの洋式化について</li> <li>○教育「小中一貫教育」の進捗状況</li> <li>○文化「市民文化祭事業」の検証</li> <li>○高齢者に対する健康管理対策について</li> <li>○鹿島荘浴室の充実を求む</li> <li>○福祉問題について</li> <li>○介護保険制度の見直しと高齢者福祉</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○全般</li> <li>○「子育て日本一のまち」に向けた教育委員会の取組について</li> <li>○今後の子算確保について</li> <li>○各種計画について</li> <li>○安心安全なまちづくりについて</li> <li>○交通安全なまちづくりについて</li> <li>○佐渡市政がめざますまちづくりの通し</li> <li>○気懸りな案件への取り組み状況と見通し</li> <li>○敢えて再び伺うが、国を信用できるのか、国に頼りたいのか?</li> <li>○施政概要について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育て支援計画</li> <li>○健康都市四街道へ</li> <li>○「切れ目のない」地域包括ケアシステムの構築</li> <li>○公園の利用について</li> <li>○学校の給食関連</li> <li>○サンワーク事業の充実</li> <li>○みそら子どもルームを巡る諸問題について</li> </ul>

### 子ども子育て新制度・子どもルームを巡って

森本次郎議員

**【問】**①平成27年4月からスタートする「子ども・子育て新制度」の導入によって、保育園の保護者が負担増になるケースがあるようだが、現在の検討状況はどうか。②新制度による保護者負担額の決定はいつ頃になり、保護者にはいつ頃周知できる見通しか。③みそら小子どもルームの建設において、県の補助金が受けられなかった問題について、再発防止策が示されたが、責任の所存が曖昧で、請負業者に「損害を請求できる」としながらも、実際には請求できない恐れもあり、実効性があるとは思えない。再検討すべきではないか。

**【答】**①認可保育所の保育料については、子ども・子育て支援新制度において所得状況の判断基準が所得税額から市町村民税額に変更されるため、現在、制度変更に合わせて新たな保育料の検討を行っている。②新たな保育料を定めるための規則改正は、2月から3月にかけて行う予定であるが、個人ごとの保育料の決定については、3月中に行うことを目指している。③監査結果等を踏まえ再発防止策を策定したが、請負業者に対する契約条項の見直しによる注意喚起、予算の執行管理基準による確認の徹底等によって、今後このような事態は起きないと確信している。

# 委員会審査概要

12月2日、3日、4日、15日に各常任委員会を、12月4日に議会運営委員会を開催し、付託された議案を審査しました。主な審査内容は、以下のとおりです。

## 総務

### ◎議案第1号

**質** 弁護士費用として着手金が計上されているが、今後どのような形で費用がかかるのか。

**答** 現時点では不明だが、訴状物の価格が320万円と記載されており、すでに廃止された千葉県弁護士会の報酬会規によると、着手金が17万5千円から32万5千円の間、成功報酬が35万円から65万円の間で規定されていたので、その範囲ではないかと想定される。

### ◎議案第4号

**質** 人事院勧告の中に、平成27年4月から給与の引き下げもやっけていくということになっているが、4月から下がるという理解でよいのか。

**答** 今回の引き上げについては、今の給与制度の中で民間企業と比較して引き上げることになったが、現在、来年度に向けて給与改革を進めているところ

で、2パーセントから4パーセント、若年層から50歳代後半の職員の給与について引き下げるといふ勧告がされていますので、国・県にならって当市でも準備を進めているところであり、3月議会の上程させていただく予定である。

### ◎議案第5号

**質** 今回の改正で、当市にどのような影響があるのか。

**答** 千葉県県税条例の改正、地方税法の改正に伴うもので、1点目として、寄付金税額控除は、幼保連携型認定こども園の施設を県内に有する法人に対する寄付金が追加され、施行日以降、寄付が行われれば、その分が控除される。改正箇所に係るこれまでの寄付金の実績は、年間36件で、今回の追加も大きな変化はないと思われる。

2点目として、市民税の減免に関する改正で、これまで減免を行っていたのは団体の明確化と手続きの簡素化なので税額への影響はないと考える。

3点目として、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の所得計算の特例で、現行の規定では非課税のためマイナスが出て、他の口座との相殺ができなかったものを、相続、贈与、遺贈に限っては、他口座との損益通算ができるように拡充したのが今回の改正内容なので、税額上の大きな変動はないと考える。

### ◎議案第7号

**質** 損害賠償金について、温水プールで何が原因で転倒したのか。

**答** スノコが敷いていなかった場所が滑りやすくなっており、転倒したものである。

### ◎議案第13号

**質** 報償費のポスター掲示場提供者謝礼は、何件あるか。

**答** 25件を予定している。

## 都市環境

### ◎議案第7号

**質** 水田農業振興事業について県の要綱は新たに制定されたものなのか、また12月で増額補正する理由の説明を。

**答** 県の要綱は一昨年適用されているが、県の当初予算で

は事業実施が不明確だったため、今回補正するものである。

### ◎議案第9号

**質** 埋設管渠維持補修工事について昨年度実績より500万円程度増額になっているが、今回の補修の工事の内容の説明を。

**答** 補修工事の主なものは、マンホール、蓋、本管に対し住宅排水の取り付け管の老朽化等の緊急工事になる。

### ◎議案第14号

**質** 入札の詳細な説明を。

**答** 一般競争入札で、入札結果は加藤建設、もう1社は株式会社エムテックだが辞退したので2社のうち1社である。入札日は平成26年12月1日である。

## 教育民生

### ◎議案第2号

**質** 施行規則第5条第3項にある学校給食費の納付の口座振替は、今まではなかったのか。

**答** 口座振替は実施していたが、公会計化により学校長の口座ではなく、市の口座への振替に変わるものである。

### ◎議案第7号

**質** 生徒派遣等助成事業で補助金が増額した理由は。

**◎議案第8号** 一般被保険者療養給付費について医療費の増加の理由は。  
**◎議案第11号** 要介護認定調査委託料が当初の見込みより増えた理由は。  
**◎議案第11号** 市外は住所地利例により、遠方の施設に入所している先の市町村に依頼するので委託料は発生しないが、事業所に対して調査を依頼した場合は委託料として1件あたり4千円と消費税が発生する。平成25年11月より、市内のケアマネジャーのいる事業所に介護認定調査の委託を開始している。人材育成の一環として委託し、まだ、精通していないので委託するほど事務量が増える状況だが、将来的には増やしていきたいと考えている。



## 平成26年第4回(12月)定例会採決結果一覧

全：全員賛成 多：賛成多数 少：賛成少数 ○：賛成 ×：反対 退：退席

番号	議案名	結果	関根登志夫	鈴木陽介	成田芳律	中島康一	清水清子	大谷順子	戸田由紀子	齊藤耀一	宮崎昭彦	岡田哲明	山本裕嗣	高橋絹子	吉本貴美子	長谷川清和	石山健作	清宮一義	阿部治夫	森本次郎	※市橋誠二郎	広瀬義積
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	四街道市学校給食費の管理に関する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	四街道市保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	四街道市税条例等の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	四街道市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成26年度四街道市一般会計補正予算(第3号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成26年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成26年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成26年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計補正予算(第2号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成26年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成26年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	工事請負契約の締結について	多	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
議案第15号	教育委員会委員の任命について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第6号	憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に対し、立憲主義を尊重する立場から慎重な対応を求める意見書の提出について	多	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
請願第5号	(仮称)四街道市郷土歴史館整備に関する請願	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号	みそらクリーンセンターのダイオキシン類に関する陳情	少	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○
陳情第7号	住宅リフォーム助成制度の継続と助成金の増額を求める陳情書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第9号	四街道市議会の正常な議事進行を求める陳情	少	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×

※議長(市橋誠二郎議員)は、採決に加わりません。  
 ※市川尚史議員は、平成26年11月12日付けで、議員辞職しました。

## 市民と議員の意見交換会

### 第2回議会報告会を開催しました

10月26日(日)に文化センターで開催しました第2回議会報告会と意見交換会に、多数のご参加、ご発言を頂き誠にありがとうございました。頂戴したご意見やご質問に対しての、議会のお答えの一部を記載します。掲載できなかった項目については、議会ホームページや議会事務局でご覧になれます。

- 問：なぜ、市庁舎の建て替えを行うのか？  
答：市庁舎は耐震基準であるI S値が低く、また、市役所の窓口と議会棟には老朽箇所があり、強い地震が来ると建物に崩壊する危険があるためです。
- 問：市のHPが見にくく、また各地区の情報がない。  
答：今後とも、みなさんの市政に対する関心が深まるよう、改善を働きかけてまいります。
- 問：工事契約について、インフラスライド条項の取扱いは申し出がなければやらないという事ではなく、市から率先して業者へ情報提供すべきだと思いが如何か？  
答：執行部に改善を働きかけてまいります。
- 問：みそら小こどもルーム設置工事費の問題の再発防止対策について。  
答：現在裁判が行われているため、司法判断を踏まえた上で、執行部へ必要な働きかけを進めてまいります。
- 問：議会基本条例の制定を受けて、議員倫理条例も制定すべきだと思いが。  
答：議員倫理条例を作ること自体が目的ではなく、議員の倫理観の在り方を定めることが大切だと考え方もあり、十分な議論が重ねられるよう準備を進めているところです。
- その他たくさんのご意見をいただきました。今後もしっかりやすい議会活動の情報発信に努めてまいります。



※次回も参加をお待ちしております。

### 表紙写真を募集します

議会だよりでは、市民のみなさんに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。募集要領は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

#### 募集要領

- 規 格：2 L (紙焼き)、カラーあるいはモノクロ (掲載はモノクロになります)。未発表、未公開のオリジナル作品に限ります。写真は編集上、トリミングすることがあります。また、応募された作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- 内 容：四街道市内の風景 (明らかに人物を特定できる場合はご本人の了承を得てください)。
- 審 査：議会だより編集委員会が審査します。
- 発 表：採用された作品は、5月15日発行の議会だよりに掲載します。(※賞品等はありませんのでご了承ください)
- 著 作 権：作品の著作権は製作者本人に帰属します。ただし、6カ月間他媒体での発表等をご遠慮いただくことを作品採用の条件といたします。
- 締め切り：平成27年4月3日(金)当日消印有効
- 添付書類：撮影者の住所、氏名、年齢、電話番号、撮影年月日、撮影場所、作品名を写真裏面に記載し、郵送にてご応募ください。
- 宛 先：〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
四街道市議会事務局
- 問い合わせ：TEL043-421-6152  
FAX043-424-2016  
<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>

### 編集後記

四街道市は、経験のない速度で高齢化が進んでおり、すでに、50%を超える高齢化率となっている地域もあります。特殊合計出生率も1.2%〜1.3%で推移し、少子化も顕著です。卒業や就職を機に市外に転出する20歳代の若者が多く、10年後には40%近い高齢化率が見込まれます。市税収入の減少と福祉や医療費などの

扶助費が増え財政も急激に悪化します。「二〇二五年問題」といわれる厳しい時期を耐え抜くためにも市の意志決定機関である議会が危機感と責任感を強め政策課題への研鑽を深め市民の皆さんの信頼を得て負託に堪えることが肝要です。

(広瀬 義積記)

◎関根登志夫 ○清水 清子

宮崎 昭彦 広瀬 義積

市橋誠二郎

(◎委員長○副委員長)